

令和 4 年 4 月

寝屋川市立各小・中学校保護者 様

寝屋川市教育委員会
学校教育部 学務課長

結核検診の実施に伴う問診調査票について

時下、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、学校運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、結核健診につきましては、従来、小・中学校の1年生全員と2年生の一部を対象にツベルクリン反応検査を実施し、その結果によってBCG接種や胸部X線撮影を実施してまいりました。

しかしながら、結核をめぐる我が国の状況は、昭和37年における5才～14才までの結核罹患率は10万人に対し205人(0.2%、結核登録患者35,000人)でしたが、平成12年では、10万人に対し1.2人と激減しています。その一方で、国民全体の結核罹患率は、平成9年から上昇し、平成11年に「結核緊急事態宣言」が出されました。

つまり、子どもから子どもへの学校内感染の危険性は極めて低くなる一方で、大人から子どもへの結核感染が危惧されるようになっております。

こうした状況を踏まえ、平成15年度から従来の集団的で一律的な健診から個別的で集中的な健診へと質的転換を図るために、

○児童生徒への感染防止

○感染者・発病者の早期発見、早期治療

○患者発生時の対応（学校と保健所等の連携の強化）

等の視点で、学校での結核健診の方法が改められました。新たな結核健診では、別添の「結核健康診断問診調査票」(全児童生徒対象)及び学校医の診察をもとに、平成15年度より設置されている「寝屋川市立小・中学校結核対策委員会」において精密検査実施の要否を検討し、必要な場合は胸部X線撮影等を実施しております。

つきましては、ご多忙中恐縮に存じますが、「結核健康診断問診調査票」に正確にご記入いただき、学校にご提出していただきますようお願いいたします。また、プライバシー保護のため別添の封筒に入れてご提出いただきますようお願いいたします。(なお、封筒にお子様の学年・組・氏名をご記入願います。)

問い合わせ先

寝屋川市教育委員会学校教育部学務課
大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL072-813-0072 内線 3035